

発表事項

- 1 レセプトデータ等の統計情報の提供状況
- 2 令和8年度委託金の状況
- 3 令和7年度診療報酬債権譲渡等の処理状況
- 4 新潟審査委員会事務局で発生した再審査紙レセプトの誤廃棄
- 5 令和8年3月審査分の審査状況
- 6 令和8年4月審査分の特別審査委員会審査状況

レセプトデータ等の統計情報の提供実績の報告

提供実績

- 公的機関（公的機関からの補助金を充てて研究等を行う者を含む）及び支払基金の関係団体*への提供については、理事会の承認は不要であるが、理事会への報告対象とされている。本件は、基金内に設置されている「レセプトデータ等の統計情報の提供に関する専門委員会」（以下「専門委員会」という。）の審査を経て提供した実績について報告するもの。
*支払基金に審査支払業務を委託している医療保険者、支払基金理事会の役員等が属する保険者団体及び診療又は調剤に関する学識経験者の団体等（都道府県等をその区域とするものを含む）
- 令和7年度の提供実績は4件であり、提供先は地方自治体、診療・調剤団体及び大学その他の研究機関であった。

No	提供先	内容	提供時期
1	地方自治体	子どもの医療費の実態調査	令和7年10月
2	診療・調剤団体	指定薬剤の処方（使用）量調査	令和8年1月
3	地方自治体	外来受診の状況把握	令和8年2月
4	大学その他の研究機関*	慢性腎臓病（CKD）対策データ	令和8年3月

*公的機関からの補助金等を充てた研究であり、公的機関とみなして提供

(参考) 提供実績

- 令和4年8月の事務取扱要領制定以降の提供実績は以下のとおり。

	提供先	内容	提供時期
令和4年度	保険者団体	整形外科疾患に関する医療費等の状況調査	令和4年10月
	保険者団体	不妊治療に関する医療費等の状況調査	令和4年10月
	国	二次医療圏ごとの処方箋受付回数等の分析	令和4年11月
	地方自治体	小児医療費の実態調査	令和5年1月
	地方自治体	医療的ケア児・者の実態把握	令和5年3月
令和5年度	国	新型コロナウイルス感染症に係る公費負担医療関係データについて	令和5年8月
	地方自治体	投薬治療を受けている糖尿病患者の歯科受診状況	令和5年10月
	地方自治体	障害者歯科診療の受診状況	令和6年2月
	大学その他の研究機関*	慢性腎臓病（CKD）対策データ	令和6年3月
令和6年度	地方自治体	带状疱疹の新規患者数の把握調査	令和6年9月
	地方自治体	医療的ケア児・者の実態把握	令和6年12月
	大学その他の研究機関	労働者のメンタルヘルス問題の調査	令和7年1月
	大学その他の研究機関	小児軽症頭部外傷時に医師が頭部CT検査を実施する医学的根拠の調査	令和7年2月
	大学その他の研究機関*	慢性腎臓病（CKD）対策データ	令和7年3月
	地方自治体	依存症患者の推計	令和7年3月

*公的機関からの補助金等を充てた研究であり、公的機関とみなして提供

- 他に、令和4年8月以前より国や保険者団体等に継続提供している案件が年約40件ほどある。

(参考) 支払基金が保有するレセプトデータ等の統計情報の提供について

- 支払基金はこれまで、支払基金が保有するレセプトデータ等の統計情報を審査支払等に附帯する業務として、公的機関等に提供してきた。
- 令和4年8月に研究機関や民間事業者等がレセプトデータ等の統計情報を利用できるように、利用者の範囲や利用目的等を定めたレセプトデータ等の統計情報の利用に係る事務取扱要領（以下「事務取扱要領」という。）を制定した。

(事務取扱要領の概要)

提供データ	<ul style="list-style-type: none"> 支払基金が保有するレセプトデータ及び出産育児一時金データ
提供先 (利用者) の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 公的機関（国の行政機関及び地方公共団体等）※公的機関からの補助金を充てて研究等を行う者を含む 支払基金の関係団体（支払基金に審査支払業務を委託している医療保険者、支払基金理事会の役員等が属する保険者団体及び診療又は調剤に関する学識経験者の団体等（都道府県等をその区域とするものを含む）） 大学その他の研究機関 民間事業者
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化計画の作成、実施及び評価に資する調査及び分析 適正な保健医療サービスの提供に資する施策の企画及び立案に関する調査 疾病の原因並びに疾病の予防、診断及び治療の方法に関する研究その他の公衆衛生の向上及び増進に関する研究 医療分野の研究開発に資する分析 保健医療の経済性、効率性及び有効性に関する研究 国民保健の向上に資する業務であって上記に準ずるもの <p>※特定の商品又は役務の広告又は宣伝に直接利用する又は利用されると推測されるものを除く。</p>
専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者で構成される「レセプトデータ等の統計情報の提供に関する専門委員会」は、傷病名、診療行為等を含み分析にあたり専門的な知見が必要とされる統計情報の提供の可否について、支払基金へ意見を述べる。
理事会	<ul style="list-style-type: none"> 公的機関・関係団体：報告 大学その他の研究機関・民間事業者：承認
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> 利用目的に沿ったものであること 統計情報を利用する必要性等が認められること 特定個人を識別する内容でないこと 利用者の利用目的を達成できること
成果の公表	<ul style="list-style-type: none"> 義務付けない
提供費用	<ul style="list-style-type: none"> 有償